

ニュースリリース

平成 23 年 6 月 28 日
井関農機株式会社
代表取締役社長
蒲生 誠一郎

「サマータイム制度（勤務時間等の変更）」の導入について

このたび当社は、東日本大震災による電力供給量の低下にともない、政府の電力需給策に基づき、節電施策の一環として、7月1日より「サマータイム制度（勤務時間等の変更）」を導入することといたしました。

記

1. 取組み事項

(1) 勤務時間の一時変更

始・終業時刻を 30 分繰り上げいたします。

	[現行]	⇒	[変更]
始業	8 時 30 分		始業 8 時 00 分
終業	17 時 20 分		終業 16 時 50 分

・終了時刻が 16 時 50 分を過ぎる会議は原則取り止めます。

(2) 時間外勤務の削減による節電

「ノー残業デー」を拡大し、従来週 1 日だったものを週 2 日とします。

	[現行]	⇒	[変更]
	水曜日（週 1 日）		水曜日及び金曜日（週 2 日）

2. 対象事業所

東京本社事務所（東京都 荒川区 西日暮里）

3. 実施期間

平成 23 年 7 月 1 日（金）から平成 23 年 9 月 30 日（金）まで